

教えて! 市立病院

〈第 133 回〉

裏の診療科～病理診断科～

■問合せ／市立病院総務課企画財務担当 ☎ 22-2450

皆さんは「病理診断」や「病理医」という言葉を聞いたことがあるでしょうか。以前はドラマ化された漫画『フラジャイル』や芦田愛菜さんの将来の夢などで話題となったこともあります。なじみのない人がほとんどだと思います。医療関係者でも知らない人が多いくらいです。病理診断科の医師（病理医）は患者さんの診察はせず、直接お会いすることもほとんどないので、知らなくても当然です。

実際には、病理診断科は裏方として診療を支えています。病理医は患者さんの体から採取された検体を取り扱って、「病理診断」を行っています。具体的には、胃・大腸の内視鏡や外科手術などで採られた検体をホルマリン固定などの工程を



【今月のドクター】

病理診断科

きたおか たくみ
北岡 匠 医師

を経て、病理標本にします。その標本を顕微鏡で観察して、病名の決定や良悪性を判断することが病理診断です。特にがんの診療では、「病理診断」を基に治療方針が決められることが多く、とても重要です。子宮頸がんや膀胱がんなどの検査で行われる「細胞診」では、細胞検査士という専門スタッフと一緒に診断しています。

さらに、亡くなられた人を対象に行う「病理解剖」も大事な仕事の一つです。「病理解剖」ではご遺族の承諾を得て、ご遺体の各臓器や病変を詳しくみて、病気の原因や治療の効果を調べます。「病理解剖」の結果は将来の医療・医学の発展に役立てられます。

直接患者さんの目に触れない仕事ばかりですが、適切な医療の提供ができるよう、これからも精一杯努めてまいります。